

豊明市

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【概要版】

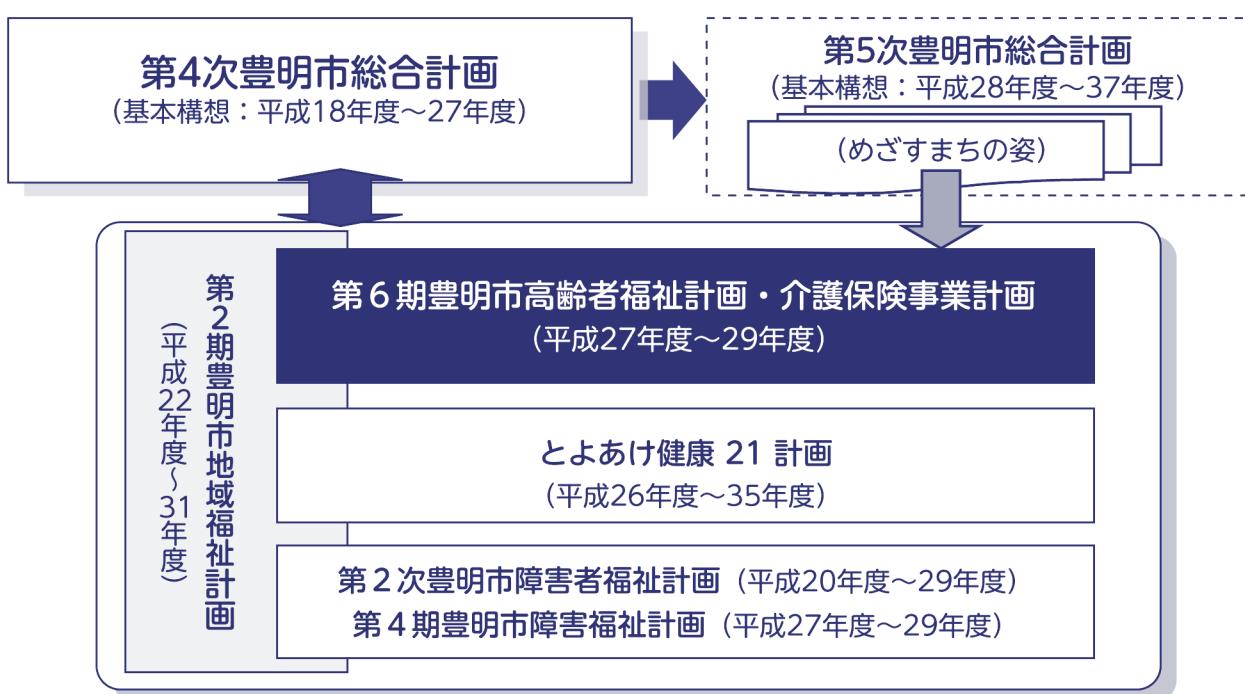


平成 27 年 3 月
豊明市

1－1 計画策定の背景と目的

全国的に人口減少社会を迎えており、本市では近年、人口は横ばいで推移しており、平成27年1月末現在では68,516人で、高齢化率は23.8%と全国水準よりやや低いものの、確実に高齢化は進行し、平成37年には27.1%になることが見込まれます。高齢期をいきいきと過ごすためには、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるまちづくりが重要となります。また、加齢とともに心身機能の低下は避けられませんが、可能な限り健康寿命の延伸を図ることも重要です。更に介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる支援やサービス体制の充実が必要です。平成26年には、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能な確保を基本的な考え方とし、地域支援事業の見直しやサービスの効率化・重点化、負担の公平化など、国の介護保険制度の改正方向が示されました。団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む平成37年（2025年）に向けて、地域包括ケアの取り組みをもう一歩進めるための計画と位置づけるとともに、これまでの成果や課題、新たな国や動向を踏まえ、高齢者施策全体の進展を図ることをめざし、「第6期豊明市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

1－2 計画の位置づけ



1－3 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成29年度の3か年とし、以降3年ごとに見直しを行います。

1－4 計画の策定体制

(1) 計画策定体制

本計画は、65歳以上の市民、介護家族者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、被保険者・サービス提供者・各種関係団体等の代表者で構成する「豊明市高齢者福祉計画策定・推進委員会」において計画内容について検討するなど、市民参画のもとで策定しました。

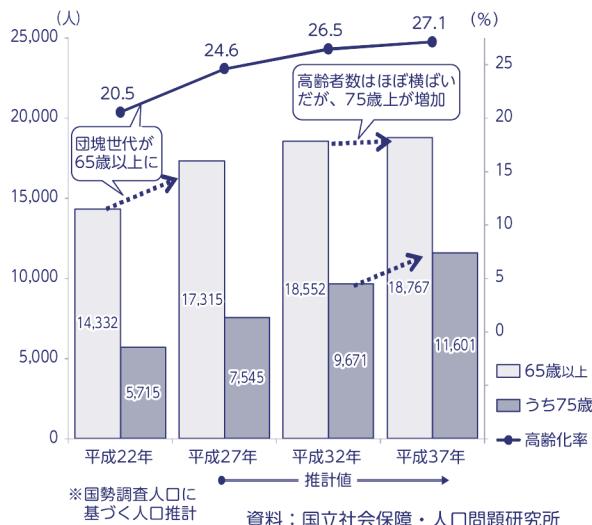
(2) 策定後の計画の進行管理

計画の実現に向けて、高齢者福祉課や関係各課において、進捗状況の把握、評価を実施し「豊明市高齢者福祉計画策定・推進委員会」において、進捗状況等を管理していきます。

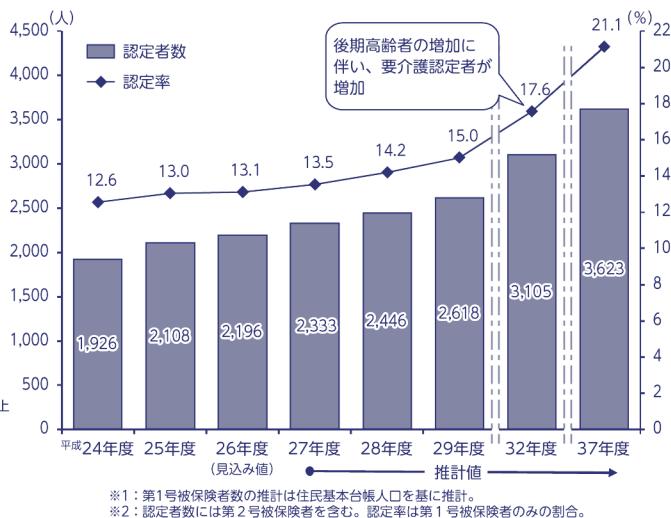
2-1 10年後の平成37年の高齢化の状況と課題

●高齢者人口の大きな増加はないものの、後期高齢者の大きな増加が予想される

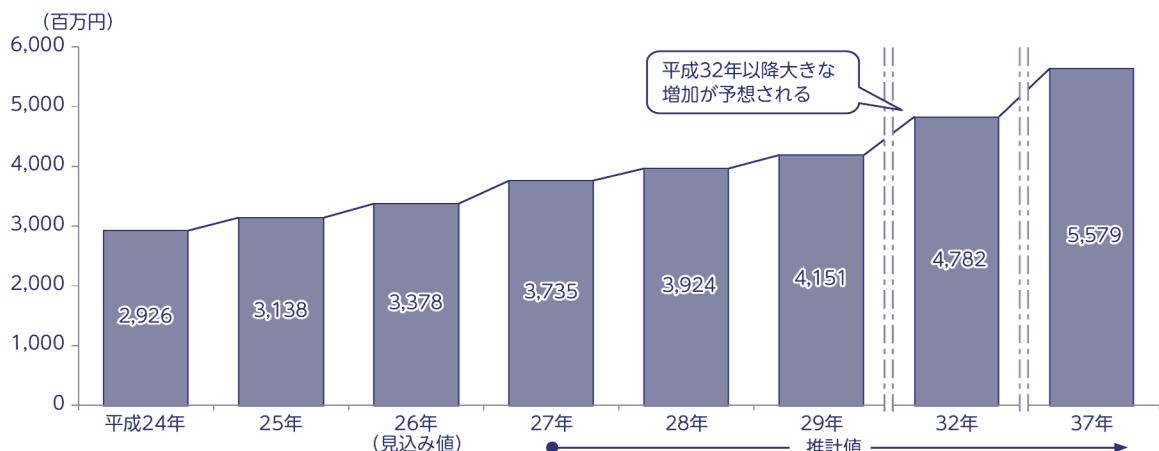
■高齢者人口の推計



■要介護認定者数の推計



■介護サービス等給付費の推移

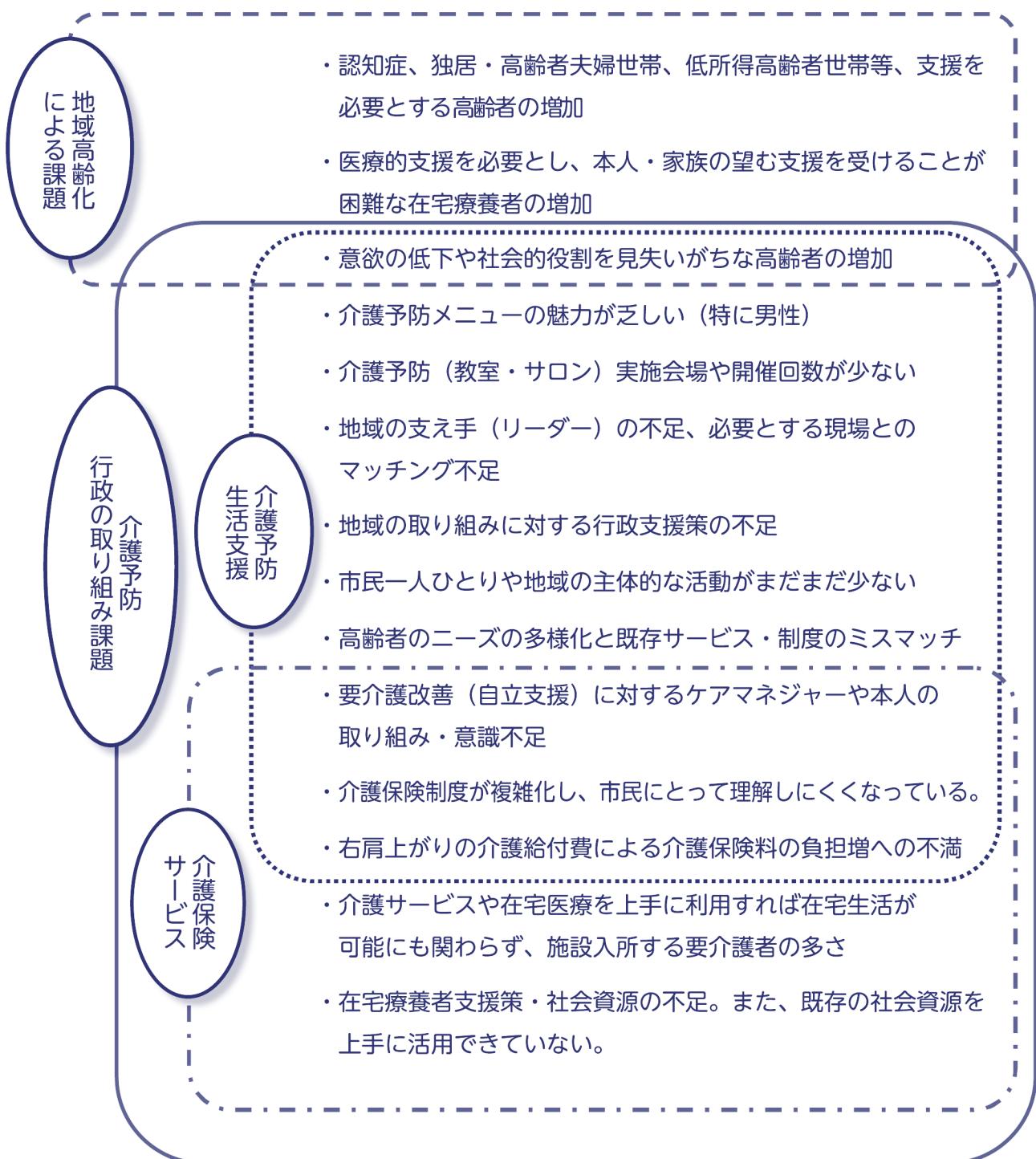


■10年後を見据えて

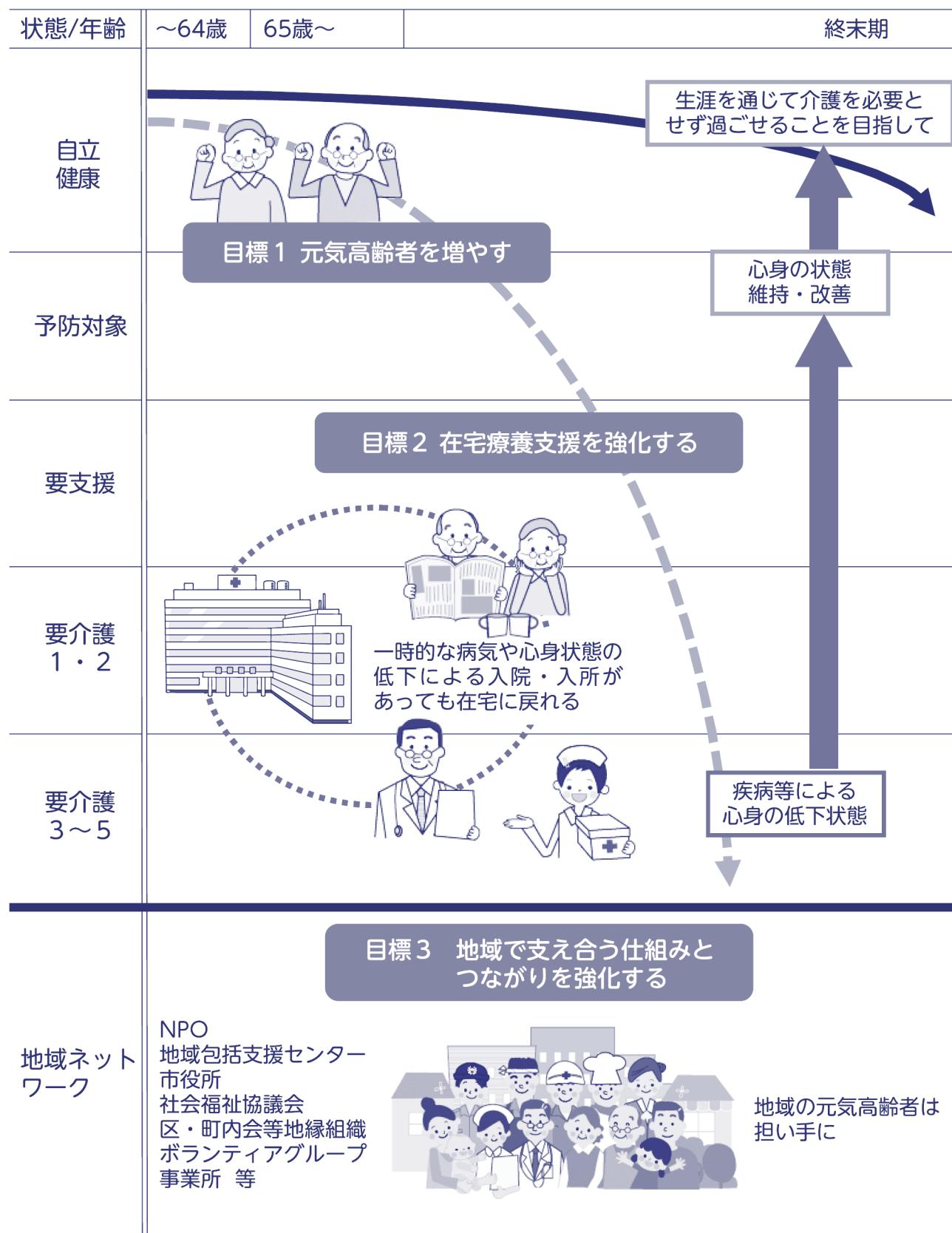
- ・介護が必要な人が増加しても、安心して介護を受けられるように、介護サービス基盤の整備が必要です。
- ・地域で生活をしていくためには、介護だけでなく、安否確認や買い物などの生活支援が必要であることから、地域の助け合いの仕組みを再構築することが重要です。
- ・一人でも多くの人ができるだけ介護を必要とせず過ごせるように、一人ひとりが介護予防や健康づくりに取り組むことが不可欠です。

2-2 地域特性や施策の取り組みからみた課題

高齢者をとりまく様々な課題を「地域の高齢化」、「行政の取り組み」、「介護予防・生活支援」、「介護保険サービス」で整理すると下図のようになります。



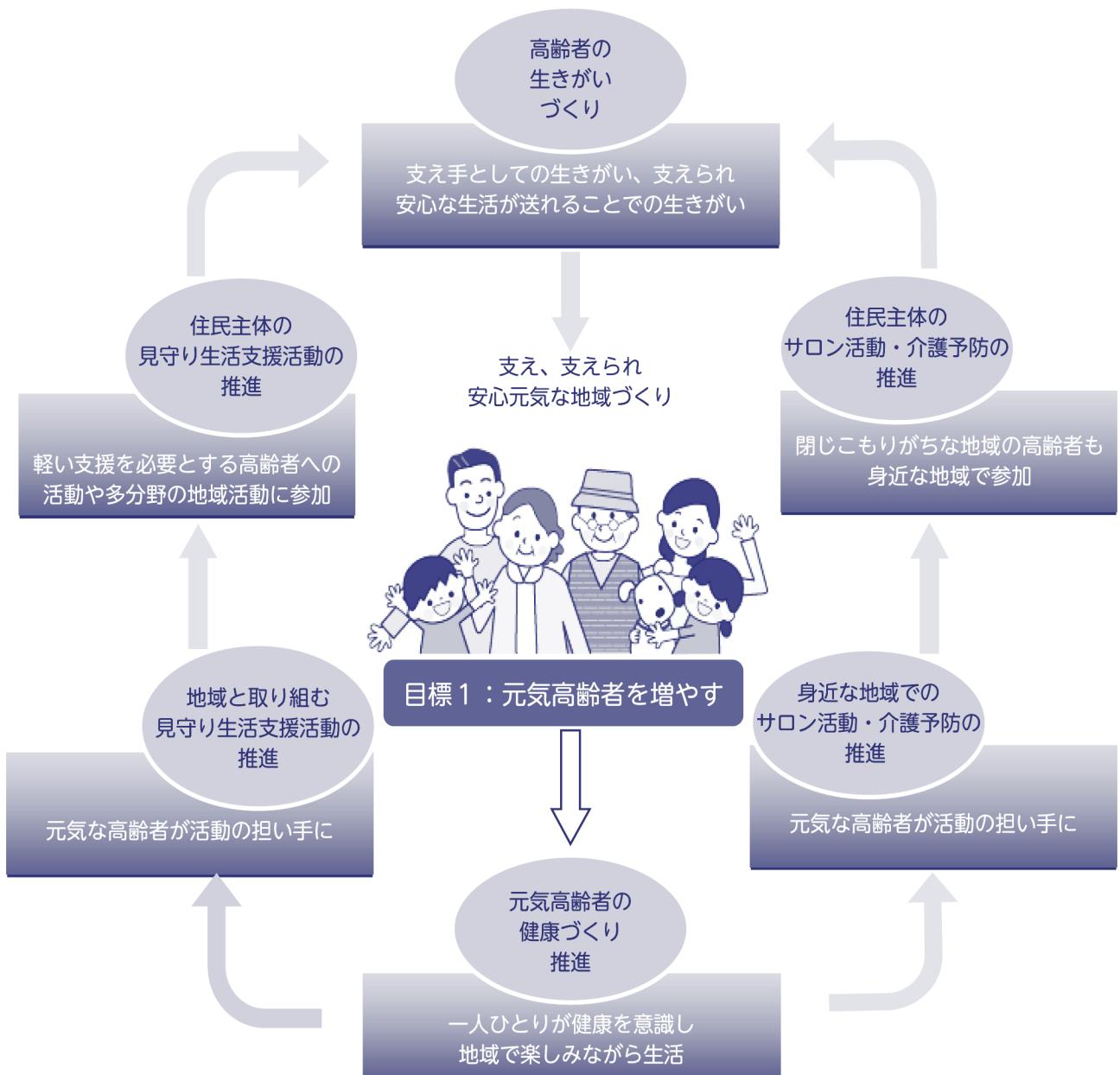
3-1 豊明で10年後も安心して住み続けられるための3つの目標



目標1：元気高齢者を増やす

少子高齢化が急速に進む中で、介護保険制度は専門家が介護サービスを提供するだけでなく、地域が一体となって介護予防に取り組み、また、元気な高齢者が中心となり、安否確認や買い物などの生活支援を提供するなど、支え合う地域づくりへの転換が求められています。そのため、地域の担い手となる元気な高齢者を増やすため、健康づくりや介護予防を地域で進めていきます。

また、高齢者が地域で活躍できる仕組みを充実させ、健康づくり・介護予防→活躍の場→閉じこもり高齢者の介護予防→地域交流→介護予防などのように、元気な高齢者を地域で増やすための、地域循環システムを、地域と一緒に構築します。



■基本方針

1－1 自主的な健康管理・疾病予防の支援

生涯を通して心身ともにいきいきと過ごせるように、一人ひとりが健康を意識し、地域で楽しみながら、健康づくりや介護予防に取り組むこと応援します。

1－2 地域の特性に合わせた魅力あるサロン活動、介護予防活動等の推進

市域全体ではなく、顔なじみの人がいる地域で、また、地域との関わりが少ない人にとっては顔なじみがつくれるよう、その地域にあった方法で、楽しみながら取り組める介護予防活動を展開します。

1－3 シニア世代など元気高齢者の力で地域を元気にする取り組みの推進

団塊の世代が退職迎えて65歳以上に達し、地域には活力のある人材があふれています。元気な高齢者は地域生活を支えるマンパワーとして期待されています。一人ひとりの知識や経験を地域で活かし、地域を元気にする機会と仕組みを創出していきます。

1－4 地域と取り組む見守りの強化

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の安否確認を、地域と一緒に進めていきます。

コ ラ ム

地域の特性に合わせた介護予防活動～地域サロンでの取り組み～

豊明市内14か所で、筋力維持・閉じこもり予防などの介護予防を目的に地域サロンを展開しています。内容は、体操や手工芸、季節のイベントなど地域サロンを支える生活介護センターと参加者が話し合って考えています。「高齢者歩いて行ける場所に1つ」を目標に、地域サロンを増やして、ますます元気な地域づくりをすすめています。

■地域サロン参加者の声■

- ♪ おしゃべりや食事をして、いつも笑いの絶えない楽しいひとときです
(はづらつ大久伝お楽しみ会(大久伝町))
- ♪ 体操一筋！笑顔と笑いの絶えないねんりん大根です！(ねんりん大根(栄町))



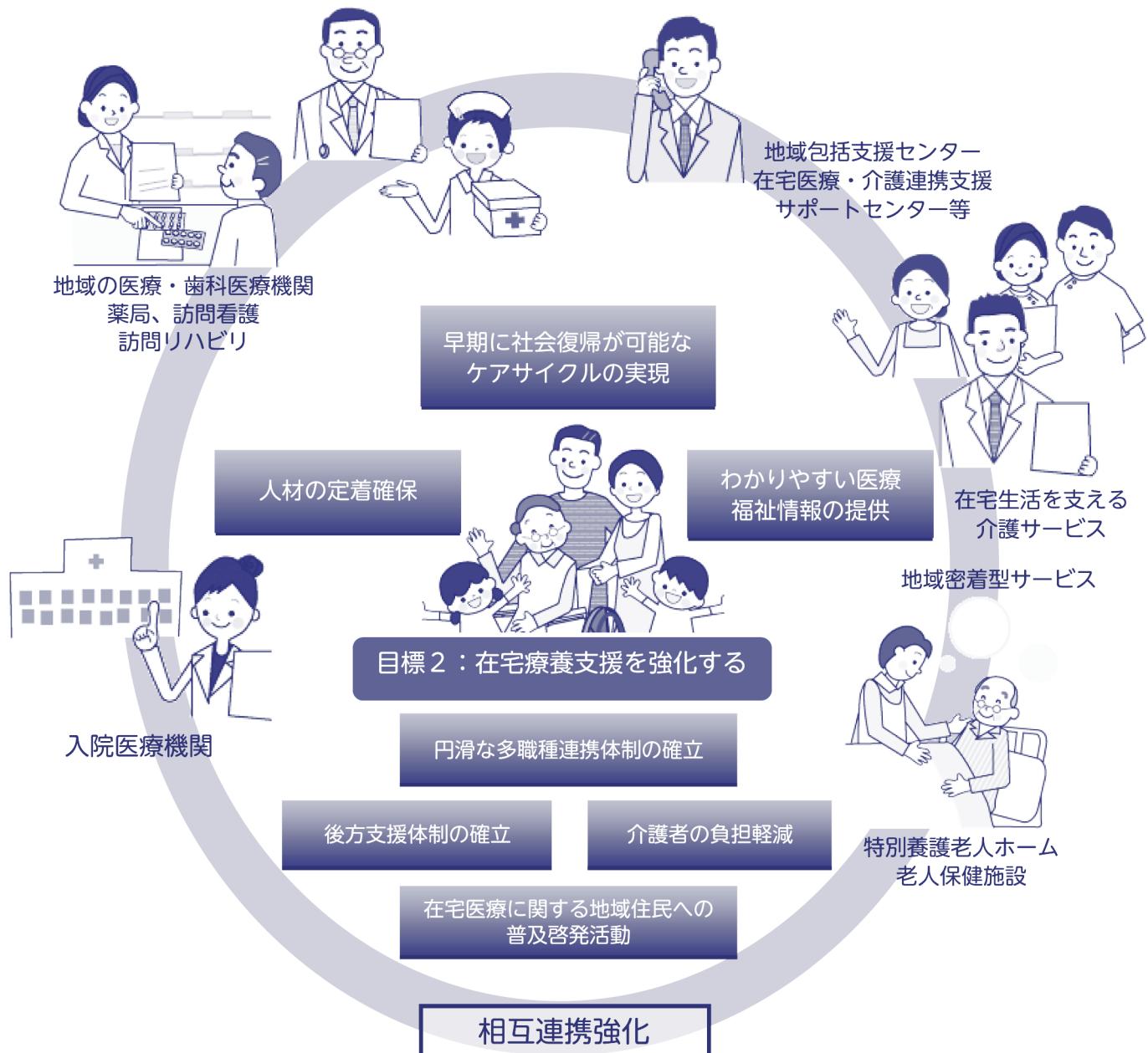
二村体操クラブ（二村台）



えんがわサロン阿野（阿野町）

目標2：在宅療養支援を強化する

本市においては病気やけがで入院し、退院後も自宅に戻らず、介護保険施設等で過ごす高齢者が少なくありません。一方、アンケート調査によると、多くの高齢者が自宅で過ごしたいと思っています。退院後在家復帰し、可能な限り自宅で生活ができるよう、在宅療養支援体制を強化していきます。また、高齢者やその家族、更に医療・福祉関係者に対して、在宅療養に関する啓発活動を実施していきます。



■基本方針

2-1 在宅療養を支える多様な医療・介護サービスの充実

在宅療養を支えるためには、在宅医療と介護の連携が重要です。地域での医療と介護の資源を最大限に活かし、専門職同士、また、利用者や家族など、お互いの顔が見える関係づくりを進めます。

2-2 高齢者や家族の安心につながる地域密着型サービスの充実

住み慣れた地域で、家族や顔なじみの知人などと過ごせるように、地域との連携を重視した地域密着型サービス等のサービス基盤を整備します。

2-3 サービスや社会資源に関する周知・啓発の強化

介護予防や健康づくりに積極的に取り組んでいても、事故やけが等で要介護状態となることもあります。また、自分自身だけでなく、家族に介護が必要となった時に気軽に相談できる相談窓口や、認知症などについて知り、考える機会を充実させます。

2-4 一人ひとりの状況にあったサービス利用の促進（介護給付の適正化）

介護が必要な状態になっても、その人に合った介護を受け、自分らしい生活を送ることで、要介護状態や病気の改善や悪化を防ぐことにもつながります。その人の意志を尊重し、その人にあった介護サービスの利用を促進します。

コラム

～在宅療養を支える専門職の連携強化とスキルアップを目指して～
「多職種協働によるチーム医療を担う人材育成研修」

医療福祉従事者がお互いの専門的知識を活かしながら、チームとなって患者やその家族を支えていくため、在宅療養等に関連するテーマについての研修会を平成25年度より継続して行っています。

参加職種は医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ職種・看護師・ケアマネジャー等多岐に渡り、ケース支援や医療福祉に関する情報交換の場としても有効に活用されています。



目標3：地域で支え合う仕組みとつながりを強化する

本市は南北に約7.5km、東西に6kmの地勢で市内を車で移動する場合も15～20分と、国の包括ケアの基準である30分以内を満たしていることから、日頃から顔を合わせて見守ったり、いざというときに駆けつけたりするのに優位な状況にあるといえます。

また、市内には医療機関をはじめとして、高齢者の生活を支える社会資源に恵まれています。今後、これらの地勢や社会資源を最大限に活かしながら、高齢者の生活を支える地域のネットワークを強化していきます。



■基本方針

3－1 日常生活圏域に特性を活かした地域密着のまちづくりの推進

医療・介護関係者だけでなく、地域生活を支える住民や団体などが連携し、課題解決や地域活動に取り組めるよう、地域ケア会議などを通じて、地域のつながりを強化していきます。

3－2 地域医療と後方支援医療の連携体制の強化

病気やけがで入院しても、可能な限り住み慣れた自宅に戻り、必要な医療や介護を受けながら生活できるように支援します。

3－3 認知症になっても、地域で見守られる支援の推進

認知症になっても、住み慣れた地域でおだやかに暮らすことができるよう、認知症の早期発見・早期対応、介護家族者に対する支援を強化するとともに、認知症に関する啓発や認知症サポーターの養成等により、優しく見守られ過ごせる地域づくりを進めます。

3－4 相談体制の強化

高齢者のよろず相談所として地域包括支援センターを周知し、機能を強化や窓口の充実を図ります。

3－5 高齢者の多様な住まい方の支援

現在の住まいに住み続けられることを基本に、心身や経済状況に応じて、軽い支えがある住まいや、介護施設など、可能な限り住み慣れた地域で生活できるように支援します。

3－6 高齢者の権利擁護支援

認知症になっても、一人ひとりがいつまでも自分らしく生活できるように、成年後見制度等の活用を促進するとともに、高齢者が虐待や消費者被害等に遭わないように、権利擁護を推進します。

3－7 災害から高齢者を守る地域づくり

地震や台風・豪雨等による災害により、人的被害の発生が増加しています。防災対策や災害発生時の安否確認、避難支援など、地域と一緒に、災害時要援護者対策を推進していきます。

第1号被保険者の保険料基準額と段階設定

下記基準額をもとに、所得に応じて 13 段階で設定します。

第6期保険料基準額（月額）	5,475円
(参考) 第5期保険料基準額	4,529円

区分		料率	年額保険料
第1段階	生活保護受給している人、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人	0.4 (0.45)	26,200
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の人	0.65	42,700
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える人	0.7	45,900
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人	0.9	59,100
第5段階 (基準)	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える人	1.0	65,700
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人	1.2	78,800
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の人	1.3	85,400
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の人	1.4	91,900
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上 340 万円未満の人	1.5	98,500
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 340 万円以上 500 万円未満の人	1.6	105,100
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 500 万円以上 800 万円未満の人	1.8	118,200
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満の人	2.0	131,400
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 1,000 万円以上の人	2.2	144,500

※表中の料率等は、平成 27 年度及び平成 28 年度の値。

平成 29 年度については、国の低所得者への保険料軽減強化策により変更する可能性があります。

※括弧内の値は、公費負担による低所得者の負担軽減前の料率

豊明市第6期高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画【概要版】

発行日：平成 27 年 3 月 発行：愛知県豊明市 編集：豊明市高齢者福祉課
 〒 470-1195 愛知県豊明市新田町子持松 1 番地 1
 TEL：0562-92-1261 FAX：0562-92-1141 E-mail：koreifu@city.toyoake.lg.jp